

議題 1 についての質問・意見への回答

質問・意見 ①

【該当箇所】 資料 2 P 1 No.1 : 通常保育事業

< 意見・質問 >

民間保育施設における第三者評価の受審の促進をお願いしたいです。利用者から耳にする苦情の多くが民間保育施設へのものであり、入園後にこうだとは思わなかったというものだったりします。例えば同じ保育料にも関わらず育休中の保育や土曜保育の対応が園によってまちまちであったりします。第三者評価を受け、きちんと結果を公表してほしいです。

< 各課回答 > 【保育課】

那須塩原市保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム(第4期)中、私立保育園について、民営化園は民営化3年以内に実施、他は定期的に実施を推奨となっており、市は保育施設に対し、監査等のタイミングで定期的な受審をお願いしているところです。また、受審を促進するために、第三者評価の実施に係る業務委託に対して補助事業も設けています。

質問・意見 ②

【該当箇所】 資料 2

< 意見・質問 >

多胎児家庭への支援について

現状本市では多胎児家庭に特化した施策がないのは承知していますが、既存の施策の運用でもう少し手厚くケアをすることはできないでしょうか。病院によっては産後訪問看護につなげているところもあれば、ないところもあるようで、受けられるケアに差ができていくように見受けられます。例えばNo.8の産後ケア事業やNo.29の養育支援訪問などがうまく活用できるよう支援していった欲しいです。

< 各課回答 > 【子育て相談課】

多胎児家庭は出産や育児における負担が大きく、きめ細やかな対応が必要であると認識しております。

本市の「産後ケア事業」では、多胎児を受け入れる事業者に対して委託料の加算を行うなど、多胎児家庭が安心して利用できる環境づくりを行っております。

今後は、医療機関等との連携をさらに強化し、支援が必要な家庭の早期把握を図るとともに、「居宅訪問型の産後ケア」や「養育支援訪問事業」といった既存施策を効果的に活用し、個々の状況に応じた手厚い支援に努めてまいります。

質問・意見 ③

【該当箇所】 基本方針 2 P 5 基本施策(3)：支援児施策の充実

< 意見・質問 >

「外国につながる幼児の支援について、検討していく」について

「第3期 那須塩原市 子ども・子育て未来プラン」 概要版P2によれば、未就学児及び小学生は、令和7年度は約1万人です。

① この他の「外国につながる」中高校生も合わせると、どのくらいの人数(比率)が、いるのでしょうか。市の窓口、保育所、学校、地域社会等でも、珍しい存在ではなくなってきていると思います。また、今後更に増加傾向にあると思います。

② 文科省2024(R6)年度調査「外国人の子どもの就学状況」市町村教育委員会の把握によれば、小学生相当114,752人です。内、不就学773人(0.7%)、就学状況把握できず4,799人(4.2%)、義務教育諸学校97,882人(85.3%)です。

③ 保育・教育場面さらには健康診査等の保護者支援では、母国語で話しかけることでの安心感をはじめとして、日本語の理解力に合わせて、イラスト・写真等でのコミュニケーションをとっておられると思います。

④ 子ども・子育て支援法 第59条が、おそらく根拠法となるのだと思います。令和8(2026)年度以降の、那須塩原市の今後の改善点・目標の中に、盛り込まれると、良いと思います。地域住民の方との軋轢の緩和や、子どもたちの自立支援につながると思います。

<各課回答>

【①への回答】 子育て支援課

令和7年4月1日及び令和8年4月1日現在における、本市の年齢別外国人住民の状況(0歳～17歳)は次のとおりです。

	R7.4.1現在				R8.4.1現在			
年齢	日本人	外国人	合計	外国人割合	日本人	外国人	合計	外国人割合
0歳～5歳	4,050	79	4,129	1.91%	3,845	86	3,931	2.19%
6歳～11歳	5,681	93	5,774	1.61%	5,486	99	5,585	1.77%
12歳～14歳	3,051	49	3,100	1.58%	2,953	46	2,999	1.53%
15歳～17歳	3,153	37	3,190	1.16%	3,116	46	3,162	1.45%
合計	15,935	258	16,193	1.59%	15,400	277	15,677	1.77%

【②への回答】 学校教育課

R8.5.1時点 市内小中学校等外国籍就学児童生徒数

市内小中学校等27校中21校に133人が在籍

【③及び④への回答】保育課、学校教育課、子育て相談課

- 保育課：保育施設の職員は、保護者支援として簡単な日本語の使用、ICT（コドモン）や翻訳アプリを活用して、外国籍等の子どもを持つ保護者とコミュニケーションを図っています。（※改善点や目標の設定はなし。）
- 学校教育課：外国籍児童生徒の指導及び学級支援のため、次のとおり「日本語支援員」を配置。 9名（R8.5.1時点） ※小学校 7校 中学校 1校
- 子育て相談課：乳幼児健診等においては、配偶者等が日本語を話せる場合は、一緒に来所していただき、コミュニケーション面での協力を得ながら対応していただいています。一方、日本語が話せない場合などには、翻訳アプリを活用し、丁寧な聞き取りと寄り添った支援を行っております。

質問・意見 ④

【該当箇所】 基本方針3 P6～7 基本施策(1)妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない支援体制の充実

＜意見・質問＞

「妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた母親の割合」：4か月健診時87.5% 令和7(2025)年度実績値は、那須塩原市の、優れた取り組みと考えます。

① その中で、「産後ケア事業がユニバーサルに移行」すなわち、里帰り出産中の母親、流産・死産後の女性等も対象となったことで、同年度実績が、泊452日、ディ402日、居宅訪問20日と、報告されています。

② 「第3期 那須塩原市 子ども・子育て未来プラン」 概要版P2によれば、出生数令和4年671人からみると、必要な施策の展開になっているかどうか、判断が分かれるところだと思います。

③ 即ち、産後ケアの利用をためらう理由の一つに、費用負担の高さがあると考えています。

那須塩原市でも、実施されていると思いますが、産後ケア事業に対して、一般家庭1回2,500円の減免、非課税世帯1回5,000円の減免制度は、一般的です。自己負担の高さに、標記事業の利用をためらう場合も、あると考えていますが、如何ですか。

④ 2026,6月に政府のまとめた子供に関する重点施策「こどもまんなか実行計画」にも、アウトリーチの必要性が、指摘されています(ベビーシッターや家事支援サービスの利用促進)。

⑤ 令和4(2022)年児童福祉法改正により、創設された新規事業であり、児童虐待の予防策でもある「子育て世帯訪問支援事業」及び「妊産婦等生活援助事業」への取り組みは、難しいですか。

＜各課回答＞【子育て相談課】

- ③ 産後ケア事業については、利用実績から一定のニーズには応えられていると捉えているものの、委員ご指摘の通り、費用負担が心理的なハードルとなり、利用をためらうケースも想定されると考えます。

- ⑤ 「子育て世帯訪問支援事業」については、本市において既に事業を開始し、訪問によるアウトリーチ支援を実施しております。一方、「妊産婦等生活援助事業」については、県内において受け皿となる実施施設の確保などの課題があり、未実施となっております。今後は、近隣自治体や栃木県の動向等を注視してまいります。

質問・意見 ⑤

【該当箇所】 資料2 / 基本方針3 / P8 / 基本施策(2)：学童期・思春期から青年期に向けた支援の充実 /

< 意見・質問 >

No.76【思春期保健事業】

具体的な事業は、「中・高校生に対する思春期教育」として、市内全中学校、高校での実施とあります。

① 課題・今後の改善点として、「学校の要望に合わせた専門職の確保が課題であり、「プレコンセプションケアセンターとちぎ」と上手く協働する等の工夫が必要」とあります。

② ご指摘の通り、こども家庭庁・成育医療研究センター等からも、プレコンセプションケアは、

○性別を問わず、妊娠前から健康を整える取り組み

○妊娠を望むかどうかに関係なく、生涯の健康づくりとして重要

○性・妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、生活習慣を整えること

として、紹介されています。

③ 女性の子育ての負担が重い現状の改善にも、もっというならば、性別を問わない養育の責任認識への啓発に、大切な内容です。ジェンダーギャップの一つでもある離婚後の母子世帯の「養育費受け取り比率」が、令和3(2021)年度厚労省調査によれば、28.1%にとどまる現状等の改善にも、いずれ繋がると考えます。なお、離婚後に子どもを母が養育する比率は、同年度87.0%です。

④ 「中・高校生に対する思春期教育」として、もしプレコンセプションケアを取り入れていないのであれば、その実施を求めます。もちろん、学校現場での、この取り組みへのためらいや懸念があることも、承知しています。

< 各課回答 > 【子育て相談課】

本市の思春期保健事業においては、これまでも心身の発達や性に関する正しい知識の普及に努めてきたところです。委員ご指摘の通り、プレコンセプションケアは、性別を問わず、正しい知識を持って将来の健康管理やライフデザインを考えていく重要な取り組みであると認識しております。

今後は、学校現場が抱える懸念や受け入れ態勢にも配慮しつつ、「プレコンセプションケアセンターとちぎ」をはじめとする関係機関や学校等と丁寧に調整を図りながら、思春期保健事業の中で、プレコンセプションケアの視点をどのように盛り込めるか検討を進めてまいります。